

令和4年度 第1回旭川市都市計画審議会会議録

報告第1号 旭川市立地適正化計画の見直しについて

報告第2号 土地所有者からの都市計画見直し提案について

報告第3号 地区計画の変更について

事務局より説明

立地適正化計画策定後5年経過し、効果検証を行う時期となっており、これまでの取り組みと現状について報告する。また、関連計画の見直しと都市再生特別措置法の改正を受け、令和5年度末までに旭川市立地適正化計画の見直しを行う予定である。

(詳細は別途資料のとおり)

(委員)

関連計画である公共交通計画を見直し、利用減や乗務員不足について、今回本質的課題と捉え、取り組みを進めるということは大変良いこと。一方で、公共交通電子決済が導入されておらず、利便性に課題があるなど、旭川中心部に用事があってもバスではなく自家用車を選択する市民が非常に多い。

公共交通のカバー圏を高く維持するのも重要だが、利用率を向上させるアイデアがあれば試行した方が良い。いずれにしても民間事業者単体での努力では厳しい状況。非常に難しい課題だと思うが事務局の方々には検討をお願いしたい。

(会長)

事務局への意見要望とする。

(委員)

本計画は多岐に渡り広い分野の計画である。まちの変化についても、今回の審議会のような丁寧な説明があれば理解出来るが、市民には伝わりづらい。そこで、本計画は目標設定を定めて効果検証を行うこととされているが、具体かつ分かりやすい数値目標等を追加して定め管理するとともにその内容を市民に広く公表してはどうか。その方が今回のような計画見直しを行う場合においても説得力を得られ、市民理解等を得られやすいのでは。

(事務局)

目標期間が20年と長期に渡る計画の目標設定であり、事細かなまちの変化が目標の指標値

に反映されず、短期間のまちの変化が確認しづらい面もある。今後、拠点区域内で誘導すべき施設がどのように変化しているか確認し、数値で示すなど、事務局側でも工夫すべき部分があると考えているので、検討していきたい。

(会長)

旭川市は、年1%のスピードで人口減少が進んでいる。立地適正化計画は5年毎に検証して対応していくものとしているが、社会情勢の変化のスピードに追いついていないのでは。

極端な例ではあるが、誘導区域外の住民に対して、除排雪、道路や水道整備などの行政サービスを実施しないなどのデメリットを設けるぐらいのことをしなければ、人口減少のスピードにまちづくりが間に合わないのでは。

(事務局)

将来的な人口減少の中、行政サービスの水準が低下して不便を感じる方をなるべく少なくすることを目的として、コンパクトなまちづくりを目指す本計画を策定している。提案のような大胆な手法も一つの手だと思うが、まずはまちの変化を注視し、都市整備を行う部局と情報共有しつつ、まちづくりを進めていきたい。

(会長)

報告第2号（土地所有者からの都市計画見直し提案）について、事務局から説明願う。

(事務局)

都市計画提案制度に基づく都市計画の見直し提案を受領した。提案内容は都市計画の方針に沿ったものであるが、今後提案内容を精査し変更の必要性等を判断する予定である。

都市計画変更を行う場合、令和5年度中の都市計画審議会に諮問を行う。

(詳細は別途資料のとおり)

(会長)

質問等がなければ、報告を終了とするがよろしいか。

(各委員)

よろしい。

(会長)

報告第3号（地区計画の変更）について、事務局から説明願う。

(事務局)

旭川市物流団地地区計画の住所変更に伴い、地区計画の位置の変更を行う予定である。

(詳細は別途資料のとおり)

(会長)

質問等がなければ、報告を終了とするがよろしいか。

(各委員)

よろしい。

(会長)

報告事項については当審議会からの答申はないため議事を終了する。

全ての報告が終了したので、これで令和4年度第1回旭川市都市計画審議会を閉会する。